

医療機関のみなさまへ

大阪府健康医療部保健医療室長

障がい児者の入院時の障がいへの理解と合理的配慮に係る  
啓発チラシの改訂および周知について

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力をいただき、お礼申し上げます。

昨年度、本府福祉部で、全ての障がい児者が安心して入院できるために、障がいへの理解と合理的配慮に係る啓発チラシを作成し、医療関係団体及び管轄保健所等から周知させていた  
いただいているところです。

この度、令和6年度の障がい福祉サービス等報酬改定を踏まえて、別添のとおり啓発チラシ  
を改訂しましたので、改めて周知させていただきます。

各医療機関におかれましては、本啓発チラシを御活用いただき、適切に御対応いただきます  
ようお願いいたします。

啓発チラシは下記 URL よりダウンロードしていただけます。

記

○ 啓発チラシの掲載アドレス

大阪府ホームページ 「その他医療機関への通知」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/tuuchi/sonotatuuchi.html>

連絡先：大阪府健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

医事グループ（施設担当）

TEL：06-6944-9170（ダイヤルイン）

FAX：06-6944-7546